

新規得意先各位

株式会社 エヌ・エム・エス  
代表取締役 大野 成人

## インボイス制度開始に伴う 適格請求書発行事業者登録番号のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2023年10月1日より、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が始まります。「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」導入後は、消費税の仕入税額控除の適用を受けるために、適格請求書発行事業者が発行した適格請求書（インボイス）の保存が必要となります。

これに伴い、当社が発行する適格請求書（インボイス）に記載する適格請求書発行事業者登録番号をご案内します。

また、貴社の適格請求書発行事業者登録番号については「新規得意先申請書」にご記入の上、ご提出くださいますようお願いいたします。  
お手数をおかけいたしますが、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

### 1. 当社の適格請求書発行事業者登録番号のご案内

**T6120901019427**

### 2. 貴社の適格請求書発行事業者登録番号に関するお願い

「新規得意先申請書」内の所定欄に登録番号をご記入いただき提出をお願いします

※適格請求書発行事業者として登録申請中または登録予定である場合は、取得予定時期をお知らせください

また貴社が適格請求書発行事業者の登録を受けない場合も同様にお知らせください

#### 【本件に関する問い合わせ先】

株式会社 エヌ・エム・エス 担当：総務経理部 吉岡

電話番号 : 072-761-4555

メールアドレス : keiri@kk-nms.com

※適格請求書等保存方式（インボイス制度）詳細については、国税庁ホームページでご確認ください

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

2023.04